

(様式1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	372,247 (千円)		全体事業費	372,247 (千円)	
事業概要					
復興事業に関連した住宅建設等に係る市内遺跡の発掘調査や試掘調査により出土した遺物等の保管、整理作業及び報告書作成を安定的・継続的に行うため、仮設埋蔵文化財整理室等を移設整備する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成27年度＞					
・平成28年3月に仮設の旧施設を解体・撤去 (竹駒町字滝の里 105-3)					
・平成28年1~3月に仮設の新施設を建設 (米崎町堂の前 47-2 他) し、平成28年度から30年度までの3年間の賃貸借契約を締結。					
＜平成28年度＞					
・4月から新施設へ引っ越し。新施設での作業を開始。					
＜参考＞現施設の概要					
仮設埋蔵文化財整理室 軽量鉄骨ブレース構造 2階建 延床面積=300.30㎡					
埋蔵文化財遺物保管倉庫 鉄骨ラーメン構造 平屋建 延床面積=67.93㎡					
東日本大震災の被害との関係					
大地震及び津波により市全体が壊滅的な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない事態となっている。					
復興における開発等は、防災の観点から高所の用地を確保する必要があるが、このために選定し確保された用地の多くは縄文期の貝塚、中世の城館等の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、広範囲にわたる調査を行っているところであり、事業の完了に向けた報告書の作成が急務となっている。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 27 年 12 月時点

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	989,000 (千円)	全体事業費	989,000 (千円)		
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度からは、高田町和野地区の污水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における污水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>平成 27 年度以降、高田処理区内の高台移転地整備による下水道管渠の設置及び下水道管渠の設置工事に伴う舗装復旧工事を行うとともに、区画整理事業区域外における道路事業、公園事業等の復興計画と連携を図り、下水道 (污水・雨水) 施設の撤去・再整備を推進することとする。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 公共下水道高田処理区：処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 (長部地区) N=1.0 式 ○管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 公共下水道高田処理区：管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m、(高田西拠点) L=800m、(長部工区) L=1,735m</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 公共下水道高田処理区：○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (中田・栃ヶ沢工区ほか) L=380m 舗装本復旧工事 N=1.0 式</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 公共下水道高田処理区 ○管渠設置設計委託 L=550m 雨水排水施設設計委託 L=1,340m</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 公共下水道高田処理区 ○管渠設置工事 L=550m 雨水排水施設工事 L=1,340m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の污水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 久保～泊	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	2,740,000 (千円)	全体事業費	2,975,000 (千円)		
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた久保～泊地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) は、広田半島の先端に位置する主要道路であり、広田漁港をはじめとする水産物の物流を支える道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.5 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>用地補償 工事 (L=600m)					
<平成 28 年度>工事 (L=480m)					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた久保～泊地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	42,116,891 (千円)		全体事業費	50,361,000 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：112.4ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>平成 26 年度に行った、換地意向確認調査結果による需要に合わせた、造成計画の見直しを行うこととし、事業計画の変更を平成 27 年度中に予定する。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>平成 28 年度中に仮換地指定の手続きを進め、住宅着工を目指し、順次工事を進めていく。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	13,497,430 (千円)		全体事業費	41,265,015 (千円)	
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 ■事業区域面積：186.1ha (予定) 当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」 ・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 「復興の重点計画の推進 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」 ・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 平成 26 年度に行った、換地意向確認調査結果による需要に合わせた、造成計画の見直しを行い、事業計画の変更を平成 27 年 6 月に行ったところ。 今後、仮換地指定の手続きを進め、住宅再建ができるよう順次進めていく。 <平成 28 年度> 高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い、順次住宅着工できるように進めていく。					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [長部地区]	事業番号	D-23-7
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	4,944,713 (千円)	全体事業費	5,030,491 (千円)		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7
個数 (戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積 (ha)	4.5	10.6	
個数 (戸)	51	123	

平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 24 年 7 月 31 日 国土交通大臣同意済

平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3別添)

【事業を以下のとおり区分して実施】

事業費総括表

(単位：千円)

事業の種類 類(細目)	各年度の総事業費						全体事業費
	H23年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 以降	
宅地等の 買取事業 (第I 期)		(11,187) 12,785					(11,187) 12,785
造成事業 ほか		(1,069,625) 1,216,715	(1,439,430) 1,645,063	(1,418,739) 1,621,419	(392,639) 448,731	(75,055) 85,778	(4,390,488) 5,017,706
計		(1,075,812) 1,229,500	(1,439,430) 1,645,063	(1,418,739) 1,621,419	(392,639) 448,731	(75,055) 85,778	(4,401,675) 5,030,491

※ 交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (幼稚園・施設整備)	事業番号	A-3-1
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)	
総交付対象事業費		53,057 (千円)	全体事業費	53,057 (千円)	
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の幼稚園部分の建設事業。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3 ⇒基本政策 3 ⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 本体工事設計					
＜平成 26 年度＞ 本体工事設計					
＜平成 27 年度＞ 本体工事契約、本体工事 ※平成 28 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 米崎地区	事業番号	D-4-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,727,808 (千円)		全体事業費	1,727,808 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地測量</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得、建築設計</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度～平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事、建築工事</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</li></ul> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	101,705 (千円)	全体事業費	101,705 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。</p> <p>今回申請の対象となる福伏公民館、八甲会館は東日本大震災津波にて全壊流失したことから、高台に再建するため申請するもの。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56 「目標別計画 第 6 協働で築くまちづくり」 「復興基本政策 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」 「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>気仙地区福伏公民館 延床面積 82.5 m<sup>2</sup> 米崎地区八甲会館 延床面積 80.32 m<sup>2</sup></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。</p> <p>【被災した自治会館】 矢作 2、竹駒 2、気仙 10、高田 13、米崎 6、小友 5、広田 5 計 43 箇所 (うち 7 箇所再建済み)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	都市計画道路西和野山苗代線整備事業	事業番号	D-1-18
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	992,560 (千円)		全体事業費	1,311,351 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=924.0m (東区間:424m、西区間:500m)</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 都市計画決定変更、測量・設計</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; (東区間) 用買・補償・仮設道工事 (西区間) 測量・設計・用買・補償</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; (東区間) 区画整理事業の工事に利用 (西区間) 仮設道工事・用買・補償</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; (東区間) 本設工事・完成 (西区間) 工事・完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業	事業番号	D-1-19
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	518,360 (千円)		全体事業費	1,008,256 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=880.1m (南区間470.1m + 北区間410.0m)</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; (南区間) 測量、設計、住民説明</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; (南区間) 用買、補償 (北区間) 測量、設計</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; (南区間) 用買、補償、工事</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; (南区間) 工事、完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	都市計画道路裏田中和野線整備事業	事業番号	D-1-20
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	337,870 (千円)		全体事業費	471,794 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=560.7m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築のために、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 都市計画決定 (H25.2)</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 測量・設計</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 用買・補償・仮設道工事</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 区画整理事業の工事に利用</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 本設工事・完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	地下埋設物等撤去事業 (今泉地区)	事業番号	◆D-17-3-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	830,860 (千円)		全体事業費	830,860 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (下水管等) があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。</p> <p>なお、業務は UR 都市機構に委託予定。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>地下埋設物撤去 L = 5, 279 m</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>地下埋設物撤去 L = 2, 189 m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-3				
事業名	都市再生区画整理事業 (今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
今泉地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	地下埋設物等撤去事業 (高田地区)	事業番号	◆D-17-4-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,031,090 (千円)		全体事業費	1,031,090 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (下水管等) があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。</p> <p>なお、業務は UR 都市機構に委託予定。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>地下埋設物撤去 L = 2, 146 m。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>地下埋設物撤去 L = 2, 521 m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-4				
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校柔剣道場整備事業)	事業番号	A-2-7
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	37,312 (千円)		全体事業費	37,312 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成 29 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、中学校学習指導要領改訂による武道必修化に伴い実施する武道を、安全かつ円滑に実施するため、柔剣道場を整備しようとするものである。</p> <p>【第 13 回申請の内容】 積算単価上昇等に伴う事業費の増額</p> <p>復興交付金対象事業費については、広田中学校及び小友中学校の災害復旧基準単価に面積を乗じて算定されているが、積算基準単価の上昇等を踏まえ工事費を再算定した結果、多大な単価差が生じており、現状のままでは発注が困難であることから、実勢額 (設計額) を交付対象事業費とさせていただきたく、申請しようとするもの。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校再編による統合校の新増築を推進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
平成 26 年 12 月 復興交付金 (第 10 回) → 柔剣道場工事 (災害復旧基準単価ベース)					
平成 27 年 3 月 柔剣道場工事費再算定完了					
平成 27 年 9 月 復興交付金 (第 13 回) → 積算単価上昇等に伴う事業費の増額					
平成 27 年 9 月 柔剣道場建築工事仮契約 10 月 着工					
平成 28 年 10 月 完成 平成 29 年 1 月から新校舎使用開始見込					
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>2 平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中学校舎を使用する。</li><li>3 平成 29 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					